

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価
by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のレビュー結果を公表します。

オリックス銀行株式会社の サステナビリティファイナンス・フレームワークの レビューを実施

発行体/借入人 : オリックス銀行株式会社

評価対象 : オリックス銀行株式会社 サステナビリティファイナンス・フレームワーク

＜サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果＞

総合評価	SU 1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

1. 評価の概要

オリックス銀行株式会社は1993年に山一信託銀行株式会社として設立された大手銀行。1998年にオリックスグループに入り、オリックス信託銀行株式会社と商号変更、現商号へは2011年10月に変更している。

2021年度を初年度とする中期的な経営戦略では、持続的な成長に向け、サステナビリティを基軸とする経営及び資産の質・量の適切なコントロールによるROAの向上を重点テーマとして掲げ、持続可能な社会の構築とオリックス銀行の持続可能な成長の両方の実現を目指している。

オリックス銀行は、オリックスグループに属する金融機関として、持続可能な社会に貢献していくために、多様なステークホルダーとの対話を通じて社会からの要請を的確に把握し、事業を通じて社会課題に取り組むことをサステナビリティ方針として定めている。サステナビリティ方針の中には、オリックス銀行が取り組むべき重点課題（マテリアリティ）が特定されており、オリックス銀行が定めたサステナビリティファイナンス・フレームワークで定義される適格プロジェクトはマテリアリティと密接に結びついている。

JCR では、2022 年 1 月 25 日に、オリックス銀行のサステナビリティファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）に対して、サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価”SU 1(F)”を公表した。本フレームワークに対する評価の概要は以下のとおりである。

（以下、2022 年 1 月 25 日の評価レポートより抜粋）

オリックス銀行では、サステナビリティファイナンスによって調達した資金を、あらかじめ定めた適格クライテリアを満たすグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに対するファイナンス又はリファイナンスに充当する予定である。JCR は、資金使途の対象はいずれも環境改善効果及び/又は社会的便益があると評価している。

資金使途の対象は、経営陣及び専門的な知見を有する部署が関与した上で選定されていること、資金管理方法は予め定められた方法に基づき、適切に管理される予定であること、レポートングに関し必要な事項について開示予定であること等から、JCR は本フレームワークのもとで実行されるサステナビリティファイナンスの管理・運営体制が確立され、透明性が高いと評価している。さらに、オリックス銀行の経営陣がサステナビリティを重要度の高い優先課題として位置付けていることについて確認した。

（以上、抜粋終了）

今回のレビューは、オリックス銀行が本フレームワークを更新したことを受けて行うものである。オリックス銀行は、本フレームワークの適格クライテリア内で定義されている「省エネ性能の高い住宅系建築物やグリーンビルディング認証を取得済み又は取得予定の住宅系建築物の建設・新規取得等への投融資」における「住宅系」への限定及び適格クライテリアの引き上げ、「環境負荷低減に配慮した非住宅系建築物の建設・新規取得等への投融資」におけるオフィス・ホテル等の追加及び適格クライテリアの引き上げならびに、「福祉関連投融資」の対象施設の追加を行っている。JCR はいずれの変更についても引き続き環境改善効果又は社会的便益を有するものであると評価している。

ファイナンスの管理・運営体制及びプロセスについても、前回評価時と同様、適切に資金管理される予定であり、かつ透明性が高いことを確認した。また、ファイナンスのレポートングについても、前回評価時と同様、開示内容等が適切である旨を確認した。

この結果、今回のレビュー対象となるサステナビリティファイナンス・フレームワークは、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”と、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。

本フレームワークは、「グリーンボンド原則¹」、「ソーシャルボンド原則²」、「サステナビリティボンド・ガイドライン³」、「グリーンローン原則⁴」、「ソーシャルローン原則⁵」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン⁶」及び「ソーシャルボンドガイドライン⁷」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

1 グリーンボンド原則 2021 年版
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

2 ソーシャルボンド原則 2021 年版 <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

3 サステナビリティボンド・ガイドライン 2021 年版
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

4 グリーンローン原則 2021 年度版 <https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

5 ソーシャルローン原則 2021 年度版 <https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

6 グリーンボンドガイドライン 2022 年版及びグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

7 金融庁 ソーシャルボンドガイドライン
<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

2. レビュー事項

本項では、フレームワークのレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

(1) 資金使途(適格クライテリア)

サステナビリティファイナンスの適格クライテリアの分類や資金使途の変更箇所について、引き続き適切か。

(2) 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性及び透明性

サステナビリティファイナンスを通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスについて変更はないか。

(3) 資金管理の妥当性及び透明性

サステナビリティファイナンスによって調達された資金が確実にサステナビリティプロジェクトに充当され、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか。

(4) レポーティング体制

サステナビリティファイナンスにより調達された資金を充当したプロジェクトからもたらされた環境改善効果が、サステナビリティファイナンス評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に算定されているか。

(5) 組織のサステナビリティへの取り組みについて

発行体の経営陣がサステナビリティについて、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

3. レビュー内容

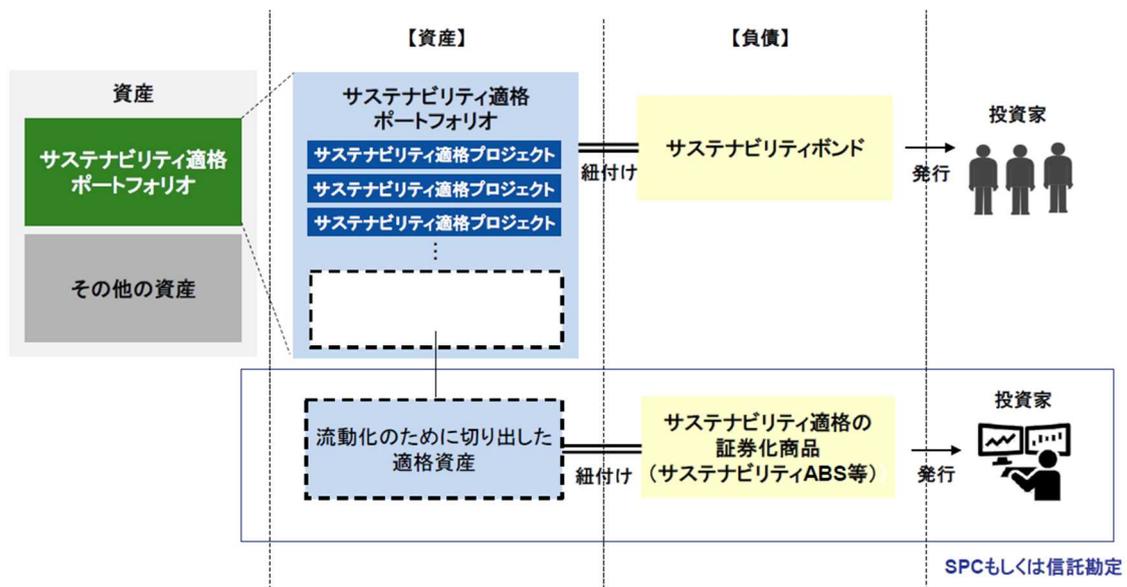
(1) 資金使途(適格クライテリア)

オリックス銀行は、本フレームワークにおいて下記更新を実施している。

<資金使途にかかる本フレームワーク(抜粋)>

2.1 調達資金の使途

サステナビリティボンドの発行による手取り金を、サステナビリティ適格ポートフォリオに充当します。サステナビリティ適格ポートフォリオは6つの事業区分のサステナビリティ適格プロジェクトへの投融資で構成されています。また、流動化したサステナビリティ適格プロジェクトについては、サステナビリティ適格ポートフォリオから除外しますが、サステナビリティ適格プロジェクトを裏付け資産とする証券化商品はサステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格となります。



2) サステナビリティ適格プロジェクトを裏付け資産とする証券化商品

サステナビリティ適格プロジェクトの投融資の一部又は全てを流動化し、証券化商品とする場合があります。裏付け資産がサステナビリティ適格プロジェクトで構成される証券化商品はサステナビリティ適格の証券化商品として発行することができます。なお、裏付け資産がサステナビリティ適格プロジェクトのうちグリーン適格クライテリアを満たすプロジェクトのみで構成される場合はグリーン適格の証券化商品、ソーシャル適格クライテリアを満たすプロジェクトのみで構成される場合はソーシャル適格の証券化商品として発行することができます。

更新前のフレームワーク		更新後のフレームワーク ※下線が更新箇所	
事業区分	適格クライテリア	事業区分	適格クライテリア
A) 省エネ性の高い建築物やグリーンビルディング認証を取得済み又は取得予定の建築物の建設・新規取得等への投融資（含む投資用不動産ローン）	<p>下記の評価を1種類以上得た、又は得る予定の建築物の建設、新規取得等</p> <ul style="list-style-type: none"> -ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented / ZEH-M、Nearly ZEH-M、ZEHM Ready、ZEH-M Oriented -BELS ★5～3 -CASBEE S/A/B+ -認定低炭素住宅 	A) 省エネ性の高い <u>住宅系</u> 建築物やグリーンビルディング認証を取得済み又は取得予定の <u>住宅系</u> 建築物の建設・新規取得等への投融資（含む投資用不動産ローン）	<p>下記の評価を1種類以上得た、又は得る予定の<u>住宅系</u>建築物の建設、新規取得等</p> <ul style="list-style-type: none"> -ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented / ZEH-M、Nearly ZEH-M、ZEHM Ready、ZEH-M Oriented -<u>BELS ★5</u> -CASBEE S/A/B+ -認定低炭素住宅
B) 太陽光・水力・バイオマス・風力を含む再生可能エネルギー事業への投融資	<ul style="list-style-type: none"> -太陽光発電施設の開発・建設・運営事業 -水力発電施設の開発・建設・運営事業（発電容量が25MW以下） -バイオマス発電施設の開発・建設・運営事業（持続可能な原料又は廃棄物に限る） -風力発電施設の開発・建設・運営事業 	更新なし	更新なし
C) サーキュラーエコノミーに資する分野の企業やプロジェクトへの投融資	<ul style="list-style-type: none"> -リサイクル工場（例：金属・プラスチック・紙等）の建設・運営・アップグレード -リサイクル事業（例：金属・プラスチック・紙等）を行う企業の買収ファイナンスサポート 	更新なし	更新なし
D) 脱炭素のための設備・構造改革関連投融資	30%を超える CO2 排出量の削減に寄与する機器・設備の導入	更新なし	更新なし

更新前のフレームワーク		更新後のフレームワーク ※下線が更新箇所	
事業区分	適格クライテリア	事業区分	適格クライテリア
E) 環境負荷低減に配慮した物流施設・倉庫への投融資	下記の評価を 1 種類以上得た、又は得る予定の物流施設・倉庫の建設、新規取得等 -CASBEE 不動産 S/A/B+ -BELS ★5~3 -LEED 認証 Platinum/Gold/Silver -DBJ Green Building 認証 ★5~3 -BREEAM 認証 Outstanding/Excellent/ Very good -ZEB/Nearly ZEB/ ZEB Ready/ZEB Oriented	E) 環境負荷低減に配慮した <u>非住宅系建築物</u> （ <u>物流施設・倉庫・オフィス・ホテル等</u> ）の建設・新規取得等への投融資	下記の評価を 1 種類以上得た、又は得る予定の <u>非住宅系建築物</u> （ <u>物流施設・倉庫・オフィス・ホテル等</u> ）の建設、新規取得等 -CASBEE 不動産 S/A/B+ -BELS ★5 -LEED 認証 Platinum/Gold/Silver -DBJ Green Building 認証 ★5/★4/★3 -BREEAM 認証 Outstanding/Excellent/ Very good -ZEB/Nearly ZEB/ ZEB Ready/ZEB Oriented
F) 福祉関連投融資	-有料老人ホーム/ サービス付き高齢者向け住宅/ 認知症高齢者グループホーム/ 介護老人保健施設/ デイサービス施設 -障がい者向けグループホーム/ 障がい者のアクセシビリティ向上事業 （対象）高齢者、障がい者	F) 福祉関連投融資	-有料老人ホーム/ サービス付き高齢者向け住宅/ 認知症高齢者グループホーム/ 介護老人保健施設/ デイサービス施設/ <u>その他高齢者向け住宅・施設</u> -障がい者向けグループホーム/ 障がい者のアクセシビリティ向上事業 （対象）高齢者、障がい者

今般の更新は、本フレームワークの適格クライテリア内で定義されているグリーンビルディング認証の適格クライテリアの引き上げ及び対象施設の明記・追加を行うものである。オリックス銀行は ESG に関する様々な取組みを推進しているなかで、投資家・顧客ニーズにも沿う取組みとして本更新を実施している。

グリーンの適格性について、適格クライテリアの引き上げとして「BELS ★5~3」から「BELS★5」に変更となっているが、従来と同様「グリーンビルディングに関する事業」としてグリーンプロジェクトに該当し、より高い環境改善効果が期待されることから適切である。また、対象施設の適格性について、事業区分 A) で「住宅系」に限定され、事業区分 E) で「オフィス・ホテル」が追加されている。両物件種類ともに、JCR はこれまでにグリーンプロジェクトとして評価した実績があり、適切である。

ソーシャルの適格性について、事業区分 F) で「その他高齢者向け住宅・施設」が追加されているが、実際に当該資金用途に加える物件候補が発生した場合には、オリックス銀行と JCR とで事前協議・確認したうえ「社会的課題の解決に資する物件」としてソーシャルプロジェクトに該当することを都度確認する予定であるため、適切である。

JCR は、これらの更新に関してより大きな環境・社会の改善効果が期待できるものと評価している。

(2) 資金使途の選定プロセスに係る妥当性及び透明性

<選定プロセスにかかる本フレームワーク>

1) プロジェクトの評価及び選定プロセス

営業部門が対象案件の一次評価・選定を行い、経営企画部サステナビリティ推進チームが2.1「サステナビリティ適格クライテリア」を満たしているかどうかを評価し、対象案件をサステナビリティ適格プロジェクトとして確認します。

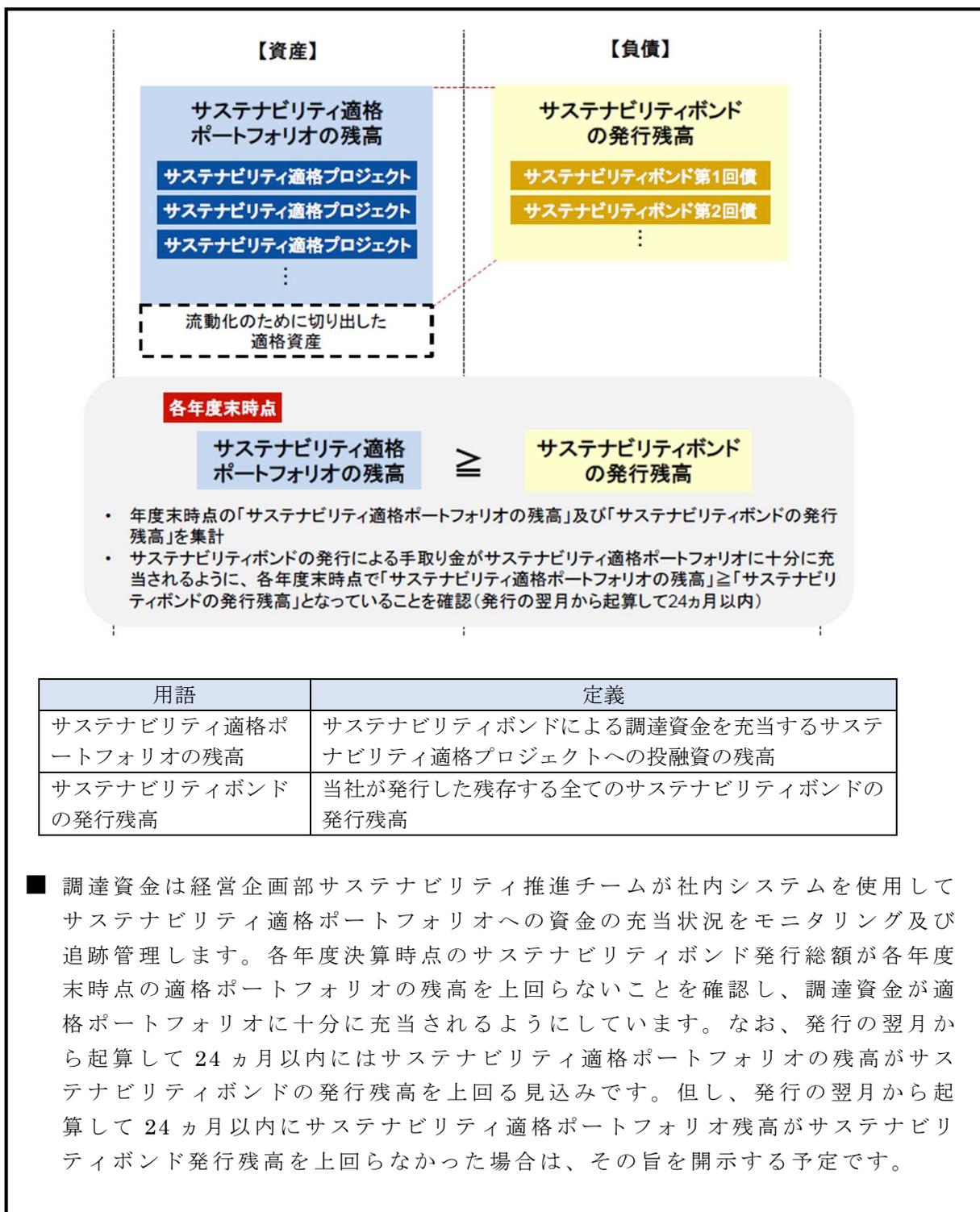
サステナビリティ適格プロジェクトは、客観的で透明性のある基準を用いて選定されています。2.1「サステナビリティ適格クライテリア」は、投資家や市場が求める要件や、専門家の見解等との整合性を確保するために、定期的に見直されます。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

JCR では本フレームワークに記載された資金管理について、前回評価時点において妥当と評価している。JCR では、今回改訂された本フレームワークにおいて、大きな変更がないことを確認している。

(3) 資金管理の妥当性及び透明性

< 資金管理にかかる本フレームワーク >



- サステナビリティ適格ポートフォリオの残高管理について、
 - 残高はキャッシュベース（年度末時点）で管理します。会計上もキャッシュベースで投融資残高を把握しており、会計上の金額との整合性もとれております。
 - 流動化した資産はサステナビリティ適格ポートフォリオの残高から除外します（但し、劣後受益権等、流動化した証券化商品の一部を当社が保有する場合はサステナビリティ適格ポートフォリオの残高に計上します）。
 - 出資スキームでは様々な立場からプロジェクトに参画する可能性があります。いずれの場合も融資額・出資額をサステナビリティ適格ポートフォリオの残高に計上します。

- 万が一、サステナビリティボンドの発行残高がサステナビリティ適格ポートフォリオの残高を上回る場合には、超過分の資金は、現金及び現金同等物にて運用します。
- サステナビリティボンドの発行残高が存在する間にサステナビリティ適格ポートフォリオの売却等により生じた未充当資金は、サステナビリティ適格ポートフォリオに再充当するまで、現金及び現金同等物にて運用します。なお、再充当に際してはサステナビリティ適格クライテリアを満たすようにします。

- サステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格の証券化商品の発行代わり金の管理について、
 - サステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格の証券化商品の発行代わり金は、裏付け資産となるサステナビリティ適格プロジェクトに充当されます。裏付け資産の残高は、債務者からの元利金の返済により減少しますが、これに伴い証券化商品の元本も償還され減少することを信託契約書等により確認が可能です。
 - サステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格プロジェクトを裏付け資産とする証券化商品であるため、本証券化商品の発行代わり金の追跡管理は不要です。
 - 投資家に譲渡されるまでの取引は、社内規定/諸契約書に沿って業務が行われている限り、統制は確保されていると考えられます。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

JCR では本フレームワークに記載された資金管理について、前回評価時点において妥当と評価している。JCR では、今回改訂された本フレームワークにおいて、大きな変更がないことを確認している。

(4) レポート体制

<レポートにかかる本フレームワーク(抜粋)>

サステナビリティボンド発行から償還までの期間、手取り金の充当状況及び各サステナビリティ適格プロジェクトがもたらす環境・社会へのインパクトは、当社ウェブサイト上にて、年次で開示することを予定しています。なお、レポート実施時期については、2023年3月末基準の年度決算公表時より開始する予定です。以降は年度決算毎にレポートを実施することを予定しております。

1) 資金充当状況に関するレポート

サステナビリティボンド発行により調達された資金が本フレームワークに則ってサステナビリティ適格ポートフォリオに全額充当され、サステナビリティボンドの発行残高がサステナビリティ適格ポートフォリオの残高を超過していないことを当社のウェブサイトにおいて開示します。

サステナビリティボンドの発行残高が存在する限り、サステナビリティ適格ポートフォリオの残高、サステナビリティボンドの発行残高及び充当額等の以下の項目を当社のウェブサイト上にて、年次で開示することを予定しています。

- ・ 6つの事業区分別の当初投融资額合計 (①)
- ・ サステナビリティ適格ポートフォリオの期中減少額合計 (②：流動化した資産の金額と通常の返済額の合計額)
- ・ サステナビリティ適格ポートフォリオの6つの事業区分別の残高 (①-②：年度末における適格ポートフォリオ残高)
- ・ サステナビリティボンドの発行残高
- ・ サステナビリティボンドの充当額

2) インパクト・レポート

各サステナビリティ適格クライテリアを満たすプロジェクトがもたらす環境・社会へのインパクトとして表2のインパクト・レポートを予定しています。これらの指標は、当社のウェブサイトにて年次で開示する予定です。

また、サステナビリティ/グリーン/ソーシャル適格の証券化商品の資金使途対象となる各サステナビリティ適格プロジェクトによる環境・社会へのインパクトとして表2のインパクト・レポートも予定しています。これらの指標は、当社のウェブサイトにて年次で開示する予定です。

<本フレームワークに対するJCRの評価>

JCRでは本フレームワークに記載された資金管理について、前回評価時点において妥当と評価している。JCRでは、今回改訂された本フレームワークにおいて、大きな変更がないことを確認している。

(5) 組織の環境・社会への取り組み

オリックス銀行の親会社であるオリックスは、創業時より「事業活動を通じて新しい価値を提供し、社会に貢献することを基本」として事業を推進している。オリックスグループは、2019年9月にサステナビリティポリシー⁸及びサステナブル投融資ポリシーを策定し、事業活動及び投融資においてオリックスグループがサステナビリティに対して貢献していくための方針を示している。太陽光を中心とする再生可能エネルギー事業や不動産事業など多岐にわたる事業を通じて、自然環境への配慮や社会的課題への解決を目指している。オリックス銀行は、オリックスグループの一社として、オリックスグループと足並みを揃えつつ金融機関として目指すべきことをサステナビリティ方針として開示している。

オリックス銀行のサステナビリティ方針では、事業を通じて社会課題の解決を図ることで、持続可能な社会の構築及びオリックス銀行としての持続可能な成長の両立を実現すべく、オリックス銀行が取り組むべき重要課題（マテリアリティ）が特定されている。

重要課題（マテリアリティ）		関連するSDGs	重要課題（マテリアリティ）	関連するSDGs	
I	持続可能な経済・社会の創造	高齢化社会対策	III	自然共生社会の実現	気候変動対策
		地域活性化			循環型社会の形成
		スマートでレジリエントな社会の実現			
II	安心・安全な住まいと暮らし	住み続けられるまちづくり	IV	誰もがのびのびと働ける職場づくり	ダイバーシティとインクルージョン
		都市問題の解消			人材育成と自己実現

（出典：オリックス銀行 ウェブサイト）

本フレームワークに定める適格な投融資対象は、上記マテリアリティのうち、「持続可能な経済・社会の実現」、「安心・安全な住まいと暮らし」、「自然共生社会の実現」に資する事業である。

オリックス銀行では、経営企画部サステナビリティ推進チームが設置され、サステナビリティにかかる専門的知見を有する部署として、方針の策定や施策の企画立案、サステナビリティにかかる社内外への発信を行っている。サステナビリティ推進チームの設立に際しては、外部の専門家による勉強会を通じて情報を収集しており、外部の知見も活用した上で、客観性を以て体制整備が進められた。

以上より、JCR では、オリックス銀行が引き続きサステナビリティを経営の優先課題ととらえ、業務を通じた各種取り組みを通じて環境問題及び社会問題の課題解決に取り組んでいるものと評価している。

⁸ サステナビリティをオリックス全体に結び付けていくための原則。

■評価結果

本フレームワークについて、JCRサステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”と、「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・佐藤 大介

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの実行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアチブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル